

「金融改革プログラム」のポイント

－ 金融サービス立国への挑戦 －



平成16年12月
金 融 庁

1. プログラム策定に当たっての基本的考え方

◇ 金融を巡る局面の転換 — 緊急対応から未来志向へ —

「金融システムの安定」を重視した金融行政
(不良債権問題への緊急対応)



「金融システムの活力」を重視した金融行政
(将来の望ましい金融システムを目指す)

◇ 望ましい金融システム

「官」の主導ではなく、「民」の力で
いつでも、どこでも、誰でも、適正な価格で、良質で多様な商品にアクセスできる金融システム
(利便性、価格優位性、多様性、国際性、信頼性に優れた金融システム)

魅力ある市場の創設

「貯蓄から投資」へ

「金融サービス立国」の実現

◇ 「金融サービス立国」への挑戦に当たっての5つの視点

利用者ニーズの重視と利用者保護
ルールの徹底

ITの戦略的活用等による金融機関の競争
力強化及び金融市場インフラの整備

国際的に開かれた金融システムの
構築と金融行政の国際化

地域経済への貢献

信頼される金融行政の確立

2. 主な具体的施策

I. 活力ある金融システムの創造

利用者ニーズの重視と利用者保護ルール徹底

- 金融商品・サービスの提供・販売体制の充実
- 「投資サービス法(仮称)」の制定
- 偽造カード犯罪等の金融犯罪防止
- ペイオフ解禁拡大の円滑な実施
- 不動産担保・保証に過度に依存しない資金調達手法の拡充
- 「金融サービス利用者相談室」の設置
- 金融経済教育の拡充

ITの戦略的活用等による競争力の強化及び金融市場インフラの整備

- 電子資金決済や電子的金融取引等に関する法制の整備に向けた検討
- 企業開示制度の一層の充実
- 金融機関の経営管理(ガバナンス)の向上
 - ・ 検査における「評定制」の導入等
- 適格機関投資家の範囲の見直し等、私募市場の活性化
- 市場行政当局の体制整備
- 金融機関のリスク管理の高度化
 - ・ バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)の導入、不良債権への早めの認知・対応

国際的に開かれた金融システムの構築と金融行政の国際化

- 金融のコングロマリット化に対応した金融法制の整備の検討
- 金融の国際的なルール作りへの積極的な参加
- 経済連携協定(EPA)交渉への積極的取組み等、アジアにおける対話の促進

Ⅱ. 地域経済への貢献

地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化

- 地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化や中小・地域金融機関の経営力強化を促す観点から、現行の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」について、評価を行った上で、これを承継する新たなアクションプログラムを策定し、地域密着型金融を一層推進

中小・地域金融機関の経営力強化

- 中小・地域金融機関のリスク管理能力・事業評価能力・収益管理態勢や経営管理(ガバナンス)の向上に向けた取組みの促進

Ⅲ. 信頼される金融行政の確立

金融行政の透明性・予測可能性の向上

- 金融庁の行動規範の確立、内外無差別原則の確認

行政の電子化等による利便性の高い効率的な金融行政の推進

- 電子政府の推進による安全・適切・効率的な行政の実施
- 「金融庁総点検プロジェクト」に基づく金融庁の組織・体制の総点検及び見直し